

千葉県ホッケー協会表彰規程

(目的)

第1条 この規程は、千葉県ホッケー協会（以下「本協会」という。）規約第4条に基づき、本協会の振興・発展に極めて顕著な功績のあった者を表彰するため必要な事項を定めるものとする。

(表彰の種類及び対象者)

第2条 表彰の種類及び対象者は、次のとおりとする。

(1) 感謝状

- ① 本協会の名誉顧問・顧問・参与・会長・副会長を退任した者
- ② 本協会に対し、高額寄付者もしくは団体

(2) 功労章

本協会にあって、20年以上協会運営又は技術指導に貢献した者

(3) 優秀賞

- ① 全国的競技大会に出場し、第3位以内に入賞した団体（チーム）
- ② 関東的競技大会に出場し、優勝した団体（チーム）
- ③ オリンピック大会、アジア大会、世界選手権大会、アジア選手権大会等に日本代表として出場した者

(4) その他特別に表彰に値する貢献があった者

(表彰候補者の推薦)

第3条 前条第1項第3号及び第4号の表彰に該当すると認められる個人又は団体があるときは、推薦書（別記様式1）を本協会に提出する。

(表彰者の決定)

第4条 表彰者は、本協会の常任理事会に於いて審査し、決定する。

2 被表彰者が表彰を受けた者として相応しくない行為があった場合は、表彰を取り消すことがある。

(表彰の時期)

第6条 表彰の時期及び場所は、会長が決定する。

(表彰の方法)

第7条 表彰は、表彰状を授与して行い、副賞を添えることができる。

第8条 この規程の実施について必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この規程は、令和3年4月18日から施行する。

(別記様式1)

表彰候補者（団体）推薦書

記載年月日 令和 年 月 日

推薦者名		団体又は役職名			
		氏名		印	
個人	ふりがな 氏名	性別	生年月日	年 月 日 () 歳	
				※次年度4月1日現在	
団体	ふりがな 団体名 代表者名	設立 年 月 日		年 月 日 () 年	
				※次年度4月1日現在	
個人	現住所	〒 電話 () -			
団体	所在地	〒 電話 () -			
所属	学校名(学年) 又は勤務先				
推薦理由		(具体的に個条書きで記載)			
競技略歴		(詳細に記載)			
その他 参考事項		(団体の場合メンバー氏名)			

*対象となる大会の要項及び賞状の写し等を添付してください。